

夜間納税窓口

- ◆とき 7月25日(月)
17:30~19:30
- ◆ところ 名寄庁舎 2階
税務課納税係

暮らしのリサイクル

(10:00~16:00)

不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。
※受け渡しは原則として無償で行います。

◆ゆずりませ

- ①シングルベッド(木製)
- ②ひな人形(7段飾り)
- ③学習机(木製・子ども用)
- ④剣道具一式(身長170cm用)
- ⑤猫用トイレ・タワー

◆ゆずってください

- ①テント車庫(自転車用)
- ②名寄東中学校男子制服(身長150cm用)
- ③スキー(130cmくらい)
- ④三輪車
- ⑤自転車(14インチ)
- ⑥自転車(補助輪付き)
- ⑦ブランコ
- ⑧こいのぼり
- ⑨ベビーシート(回転式)

問 名寄消費者協会

☎01654③5630

市長室開放事業を開催します

- ◆対象 市民または市民が組織する団体やサークルなど
- ◆開催日時 土日祝を除いた7月1日(金)~29日(金)
9時~17時30分の20~30分
※市長の公務を優先します。
- ◆懇談場所 市役所名寄庁舎や風連庁舎の市長室など
- ◆懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

申・問 企画課秘書係

名 3階(内線3304)

「蜂の巣」駆除



7月頃から蜂が活発的に活動します。

知らないうちに蜂の巣ができている場合があるので、庭木の手入れや散歩のときには十分注意してください。

◆自宅敷地内の蜂の巣駆除 ◆蜂の巣駆除委託業者 (株)カンリ

☎01655③4113

◇駆除期間 7~9月

※自宅敷地外や駆除期間外は、土地の管理者や問い合わせ先に連絡ください。

問 環境生活課環境・生活安全係
名 1階(内線3122)

認知症サポーターになりませんか

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解した、認知症の方やその家族の「心援者」です。

次のとおり「認知症サポーター養成講座」を開催します。

◆とき 7月14日(木) 13時30分~15時

◆ところ 駅前交流プラザ「よろいな」(東1南7)

◆持ち物 筆記用具

◆教材は当日配付します。

◆申込期限 7月13日(水)

申・問

地域包括支援センター
名 2階(内線3263)

赤十字救急法基礎講習

意識障害・呼吸停止・心停止・気道閉鎖など直ちに手当てが必要な人に対して、救急隊が到着するまでの間、正しい観察と判断で迅速に救命の手当て(AED使用法を含む)をするため、必要な知識と技術を広く普及させることを目的とした基礎講習を開催します。

◆とき 7月24日(日) 9時~13時

◆ところ 総合福祉センター(西1南12)

◆対象 15歳以上

◆定員 30人

◆受講料 1500円(教材費)

◆申込期限 7月15日(金)

申・問

社会福祉課福祉総務係
名 2階(内線3221)

医療費受給者証の更新

◆乳幼児・ひとり親・重度障がい
◆対象 乳幼児・ひとり親
家庭・重度障がいなどの医療費受給者証の交付を受けている方で、有効期限が平成28年7月31日の方

◆更新手続き 公簿などにより受給資格要件を確認し、認められた方には、市より更新後の受給者証を7月下旬に送付します。

乳幼児・ひとり親医療について

問 こども未来課子育て支援係

名 2階(内線3241)

重度障がい医療について

問 社会福祉課障がい福祉係

名 2階(内線3227)



市長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための名寄市長の資産等の公開に関する条例」と「名寄市長の資産等の公開に関する規則」に基づき、市長の資産を公開します。市民は、資産等補充報告書、所得等報告書および関連会社等報告書を閲覧できます。

◆資産等(平成27年変更分)
◆借入金 1521万3532円

◆平成27年分所得等
◆利子所得 78万4000円

◆給与所得 1061万7225円

◆関連会社等

◆名称 (有)ケイ・ティ・パイオニア

◆住所 名寄市西4条南4丁目

◆役職名 取締役

問 総務課総務係
名 3階(内線3329)

木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の補助をします

◆耐震診断補助金交付事業

平成28年度から対象住宅と対象者を拡大し、補助金額上限を2万円増額しました。

◇対象住宅 次のすべてに該当するもの

- ①市内の戸建て住宅、長屋、共同住宅、併用住宅（居住部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上）

②昭和56年5月31日以前に着工した、木造地上2階建て以下で延べ床面積が500平方メートル以下の建築物

③建築基準法やその他の関係法令に違反していないこと

④対象住宅における固定資産税の滞納がないこと

◇補助金額 耐震診断費用の全額（上限5万円）

◇診断者 北海道に登録されている耐震診断技術者に限る

◆耐震改修補助金交付事業

平成28年度から対象住宅と対象者を拡大しました。

◇対象住宅 耐震診断の対象住宅項目①～④すべてに該当し、耐震診断の結果、耐震強度が不足していると判定された住宅

◇補助金額 耐震改修工事費

親子LEDあかり教室

消費電力の少ないLEDの仕組みを学びながら、親子でオリジナルランプを作ります。

夏休みの自由研究や親子の思い出として素敵なランプを作ってみましょう。

◆とき 7月28日(木) 13時～15時

◆ところ 駅前交流プラザ「よろーな」(東1南7)

◆対象 小学3～6年生とその保護者

◆定員 20組

◆参加料 1000円(材料費)

◆申込方法 参加申込書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて名寄市消費生活センターに申し込みください。

◆申込開始日 7月11日(月)

※定員に達し次第締め切り。



申・問

名寄市消費生活センター
(駅前交流プラザ「よろーな」内)

☎01654②3575

家を解体したときは届け出が必要

毎年1月1日に存在する家屋(車庫や物置などを含む)には固定資産税が課税されます。家屋または家屋の一部を年内に取り壊した場合は、翌年度から課税されないため、速やかに届け出をしてください。

また、住宅が建っている土地は、課税特例が適用され固定資産税が減額されています。そのため、住宅を取り壊すと課税特例の適用外となり、税額が変わる場合があります。

さらに、住宅用地をほかの用地に変更した場合も届け出が必要です。

※登記家屋の届け出は、事前に法務局(要電話予約)または最寄りの土地家屋調査士に相談してください。

未登記家屋について

届出先・問 税務課資産税係

2階(内線3204)

地域住民課総務・税務係

1階(内線123・125)

登記家屋について

届出先・問

旭川地方税務局名寄支局
(西1南11)

☎01654②2349

空き地の草刈りを忘れずに

私有の空き地で、雑草や樹木が繁茂したまま放置すると、近隣住民などの生活環境を著しく損ないます。

害虫発生防止など衛生管理のためにも、土地所有者は定期的に草刈りを実施するなど、適正な管理をお願いします。

問 環境生活課環境・生活安全係
1階(内線3126)

マリンレジャーを安全に楽しむために

事前に海の気象情報・安全情報を収集し、もしもに備えて、次のことを守りましょう。

◆自己救命策3つの基本

- ①ライフジャケットの着用
- ②(防水)携帯電話の携行
- ③海の事故(緊急番号)118番の活用

◆海水浴をするとき

- ①離岸流に注意し、海水浴場で泳ぐ
- ②保護者は子どもから目を離さない
- ③飲酒後の遊泳はやめる

◆気象・海象・潮汐・日出没情報

沿岸域情報提供システム
<http://www6.kahoku.mlit.go.jp/>

留萌海上保安部
☎0164-4210414

みんなの国民年金

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると、保険料の免除または納付が猶予される制度があります。

免除・猶予制度	月額保険料
全額免除	0円
納付猶予	0円
4分の3免除	4,070円
半額免除	8,130円
4分の1免除	1万2,200円

所得や年齢により承認される制度が異なります。詳しくは問い合わせください。

※免除・猶予は2年間さかのぼって申請することができます。

※免除・猶予での「年度」は7月から翌年6月までです。平成28年度分の申請は7月から受け付けます。

申・問

市民課市民年金係

名 1階(内線3112)

地域住民課市民係

風 1階(内線119)

年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請期限が迫る

年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給対象者で、申請されていない方は期限内に申請してください。

◆対象 次のすべてに該当する方

- ①平成27年1月1日現在、名古屋市に住み票がある方
- ②平成27年度の市・道民税(均等割)が課税されていない方
- ③市・道民税(均等割)が課税されている方の扶養親族などでない方
- ④昭和27年4月1日以前に生まれた方

※対象と思われる方には案内文書を発送しています。持ち物など内容をご確認のうえ申請してください。

◆給付額 1人あたり3万円

◆申請期限 7月11日(月)

◆申請場所

- ①名2階 社会福祉課福祉総務係
- ②風1階 地域住民課
- ③智恵文支所(智恵文多目的研修センター)

名 2階(内線3222)

社会福祉課福祉総務係

名 2階(内線3222)

名寄市青少年表彰該当者の推薦をお願いします

◆表彰対象 市内に在住する青少年(義務教育を修了したおおよそ20代までの方)

で、これらが主として組織する団体、または個人で次のいずれかに該当する場合。

- ①青少年団体として、構成が堅実で、運営が優れ、活動内容が青少年の健全育成に寄与し、将来に期待できる
- ②青少年団体の構成員として団体活動に寄与し、青少年健全育成に多大な功績が認められる

親子ものづくり教室

◆とき 7月23日(土) 9時

※受け付け 8時30分

◆ところ 名寄産業高校光凌キャンパス(西5北5)

◆対象 市内在住の小学生

親子、中学生、市民

◆体験教室

◆小学生以下向け パン作り、木の絵本製作、羊毛フェルトの絵本づくり

◆小学生・中学生向け 箸おき作り、手形鋳物作り、電子工作

◆小学生一般向け チーズ作り

◆中学生一般向け ミニゴ

ミステーション製作、表札

製作、カトラリー製作

※小学生以下は親子で参加してください。

◆参加料 3000~3000円(材料費・保険料)

※付き添いの保護者も別途保険料(1000円)が必要です。

◆申込方法 申込窓口で申込用紙を受け取り、必要事項を記入のうえ、持参またはFAXで申し込みください。

◆申込期限 7月8日(金)16時

※定員に達し次第締め切り。

められる

③社会奉仕等に尽力し、その功績が認められる

④学校や家庭生活において、他の模範となる行いをした

◆推薦方法 青少年センターにある推薦書に必要事項を記入し、提出してください。

◆推薦期限 8月31日(水)

申・問

青少年センター

(児童センター内)

016543465

製作、カトラリー製作

※小学生以下は親子で参加してください。

◆参加料 3000~3000円(材料費・保険料)

※付き添いの保護者も別途保険料(1000円)が必要です。

◆申込方法 申込窓口で申込用紙を受け取り、必要事項を記入のうえ、持参またはFAXで申し込みください。

◆申込期限 7月8日(金)16時

※定員に達し次第締め切り。

名寄産業高校

光凌キャンパス(西5北5)

016543067

016543067

016544872

016544872

016544872

016544872

016544872

016544872

016544872

016544872

016544872

016544872

016544872

016544872

016544872

自衛官等の募集

種目	応募資格	受付期間	試験日
①一般曹候補生	平成29年4月1日現在18歳以上27歳未満	8月1日(月)~9月8日(木)	9月16日(金)・17日(土) ※指定のいずれか1日 ※試験会場は名寄駐屯地
②自衛官候補生(男子)	採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満	7月25日(月)まで	7月29日(金)・30日(土) ※希望のいずれか1日 ※試験会場は旭川駐屯地
③自衛官候補生(女子)	採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満	8月1日(月)~9月8日(木)	9月23日(金)~27日(火) ※指定のいずれか1日 ※試験会場は名寄駐屯地
④航空学生	平成29年4月1日現在高卒(見込み含む)で21歳未満	8月1日(月)~9月8日(木)	9月22日(木) ※試験会場は旭川駐屯地

申・問

自衛隊旭川地方協力本部

名寄出張所(西1南9)

016543921

町内会に入りましょう

「広報なよろ」は、お住まいの地域の町内会が町内会加入世帯を中心に市民の皆さまへ回覧板やポスト投函などにより配布をしています。

一人でも多くの皆さまが広報を手にとれるよう、町内会に加入しましょう。



◆加入するには

お住まいの地域の町内会長、または町内会連合会事務局へご連絡ください。

申・問 町内会連合会事務局
(企画課企画調整係)
名 3階 (内線3311)

無料相談窓口

①消費生活相談

とき 月～金曜日 9:15～16:00

②市民相談

とき 月～金曜日 9:15～16:00

③無料法律相談

とき 7月3日(日) 11:00～
8月7日(日) 11:00～

※事前予約が必要です。

④行政相談

とき 7月14日(木) 13:00～16:00
8月10日(水) 13:00～16:00

⑤結婚相談

とき 第1金曜日17:30～19:00
その他の金曜日13:00～15:00
ところ 名寄市消費生活センター
(駅前交流プラザ「よるーな」)

① ☎01654②3575

②～⑤ ☎01654③2111(内線3616)

◆年金事務相談

とき 7月12日(火) 10:30～16:00
ところ 名寄商工会議所
(駅前交流プラザ「よるーな」)
※完全予約制(☎0166-72-5004)

◆労働相談

とき 月～金曜日 8:45～17:30
ところ 名寄庁舎3階
営業戦略課労働相談所
☎01654③2111

◆人権相談

とき 月～金曜日 8:30～16:30
ところ 旭川地方法務局名寄支局
☎01654②2349

◆生活相談支援センター

(心配ごと相談・生活相談)
とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 社会福祉協議会
(総合福祉センター内)
☎01654③9862

◆教育相談ハートダイヤル

とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 児童センター
☎01654③1000
☎0120-874-746(フリーダイヤル)

※公務員は職場で手続きをしてください。

年齢区分	第1子	第2子	第3子
3歳未満	1万5,000円		
3歳以上 小学校修了前	1万円	1万円	1万5,000円
中学生	1万円		
特例給付※1	5,000円		

※1 受給者の所得が所得制限限度額を超え、中学生までの子どもを養育している場合

◆児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当

◇対象 0歳～15歳(中学校修了前)の子どもを養育している方

◇手当額(月額)

	平成28年 7月まで	平成28年 8月から
第1子	9,990円～4万2,330円	
第2子	5,000円	5,000円 ～1万円
第3子 以降	3,000円	3,000円 ～6,000円

※所得により手当額が変動します。

◇手当額(月額) 平成28年8月から第2子以降の手当額が変わります。

◆児童扶養手当

◇対象 父または母が離婚した家庭など(ひとり親家庭)で、18歳に到達した最初の3月31日までの子どもを養育している父または母など

◇手当額(月額) 平成28年8

◆特別児童扶養手当

◇対象 心身に障がいのある20歳未満の子どもを養育している父または母

◇手当額(月額)

- ①1級 5万1500円
- ②2級 3万4300円

※いずれの手当も支給条件があります。詳しくは問い合わせください。



申・問 子ども未来課子育て支援係
名 2階(内線3241)

◆医療費助成制度

◆重度心身障がい者医療費助成制度の該当要件

- ①身体障害者手帳1・2級および3級の内部障がい(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓機能障がい)をお持ちの方
- ②知的障がいがあり、療育手帳Aまたは重度と判定された方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

※65歳～74歳の方は、後期高齢者医療制度に加入していることが条件です。

問 社会福祉課障がい福祉係
名 2階(内線3227)



ご寄附

ありがとうございます

(順不同・敬称略)

◆社会貢献のために

○北進開発株式会社

(中村 弘一)

代表取締役

○株式会社高橋組

(高橋 直樹)

代表取締役

◆地域医療向上のために

○小室 勝治

(小室 勝治)

代表取締役